

令和5年10月31日

成田空港記者会 各位
各報道機関 御中

職員のノーネクタイ等通年化を試行的に実施します

働きやすい職場環境を目指し、業務の効率化や職員のストレス軽減を図ることにより、市民サービスの向上に繋げるため、省エネルギー及び働き方改革の一環として、通年ノーネクタイ等での勤務を試行的に実施するものです。

1 目的

- (1)これまで、夏季期間はクールビズの働きやすい服装での執務により業務の向上が図られているところであり、これを通年化することで、より一層の市民サービスの向上に繋げるもの。
- (2)季節を問わず、気候等に応じた服装を職員自らが選択し、業務を行うことにより、職場環境を整え、職員のストレス軽減を図るもの。
- (3)職員それぞれが快適で働きやすい服装に取り組み、適正な室温設定で空調を使用することなどにより、市内公共施設の省エネやCO₂排出量抑制を引続き図っていくもの。

2 対象職員 全職員(消防吏員を除く)

- 3 試行期間 令和5年11月1日(水曜)から令和6年3月31日(日曜)まで
※試行期間中に、特段の支障がなければ、令和6年4月1日(月曜)から本格実施する予定です。

4 職員の服装

- (1)ノーネクタイ等での執務を基本としますが、職務内容等を踏まえ、適切に判断します。(ネクタイ・ジャケット着用を禁止するものではありません。)
 - 夏季期間(5月~10月)Yシャツなどの清涼感のある軽装
 - 冬季期間(11月~4月)セーター、カーディガンなどの重ね着
- (2)TPO(時・場所・場合)を常に意識し、品位を損なわない節度ある服装とし、市民に不快感を与えないよう心がけます。
 - 職場環境や業務内容に応じた機能性と清潔感のある服装を心がけます。
 - 議会、式典、外部主催の会議等への出席等、社会通念上必要と判断される場においては必要に応じた対応をします。
 - 名札の着用を怠ることなく、来庁者から見えやすい位置に着用します。

問合せ先

担当 総務部総務課人事給与班

担当者 山口

電話 0476-93-1113 【直通】

FAX 0476-93-9954

メール jinji@city.tomisato.lg.jp

【本紙含めて1枚】

